

第4章 地域別構想

第2章では、本市が目指す将来都市像等を明確にし、第3章ではその実現に向けた分野別の方針を示しました。この分野別の基本方針は、市域全体を対象としており、基本方針の考え方や施策を明らかにしています。

第4章で示す地域別構想は、市内を7つの地域に区分し、全体構想を踏まえた上で、各地域の特性や課題に応じた具体的な取組を示します。

4-1 地域区分・地区区分

(1) 地域区分

地域の区分は、第6次総合計画で採用している高崎地域、群馬地域、新町地域、箕郷地域、榛名地域、吉井地域、倉渚地域の計7地域とします。

これら7地域は、平成18年（2006年）及び平成21年（2009年）の市町村合併前の旧市町村に該当します。また、都市計画区域はこれら旧市町村の単位で指定され、それぞれの地域の事情に応じて法制度の運用が行われてきました。

なお、立地適正化計画では、全市レベル・地域レベルの視点から段階的な生活圏を設定しています。各地域は、日常生活に必要な多様な生活サービス（商業・医療・福祉等）を担う生活圏として捉えています。

■ 地域の一覧

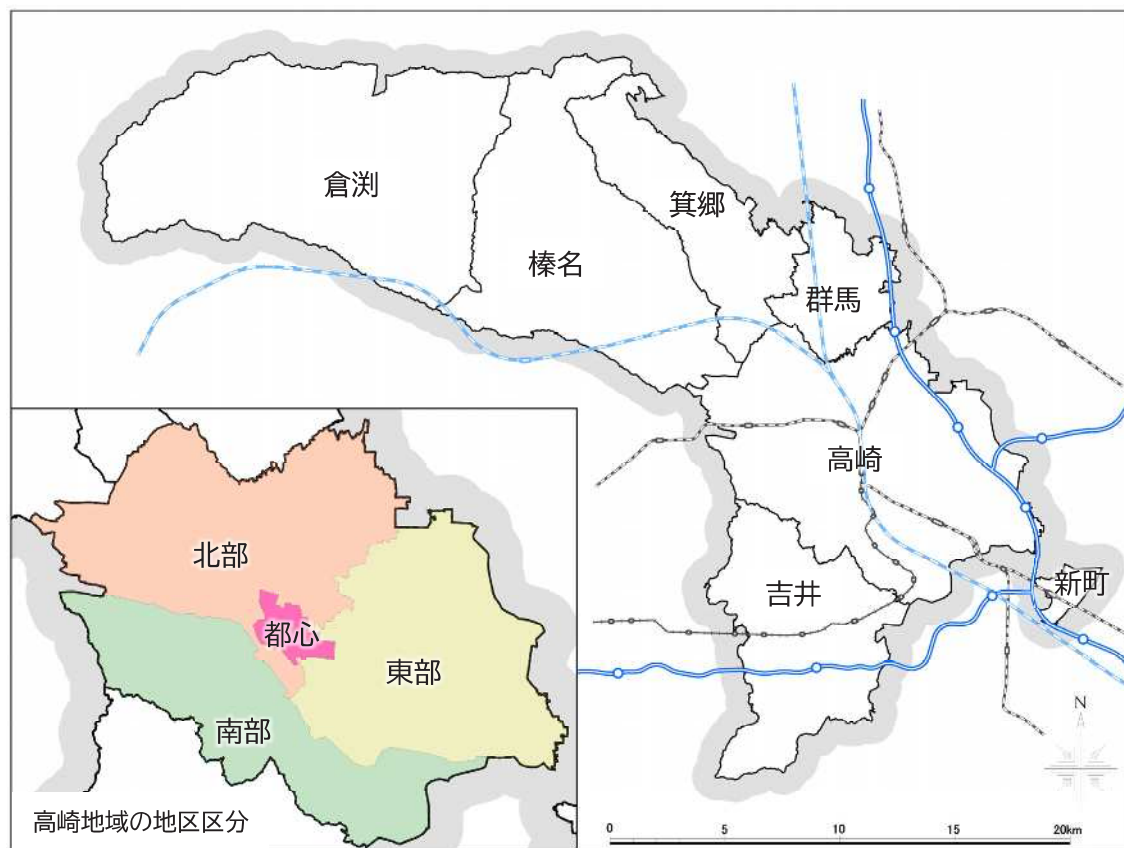
	地域名	旧市町村	R2人口	都市計画区域
1	高崎	高崎市	252,032	高崎（線引き）
2	群馬	群馬町	43,565	
3	新町	新町	12,053	
4	箕郷	箕郷町	20,481	箕郷（非線引き）
5	榛名	榛名町	18,423	榛名（非線引き）
6	吉井	吉井町	23,369	吉井（非線引き）
7	倉渚	倉渚村	3,050	都市計画区域外

(2) 地区区分（高崎地域のみ）

高崎地域は、他の地域と比べて人口や市街地の規模が大きく、地域内に複数の商業地を抱えていることから、都心地区、北部地区、東部地区、南部地区の計4地区に区分しました。

この地区区分は、地形・地物、土地利用や人口分布、日常生活の利便性などを考慮し、地域の拠点、交流軸、将来像など、個々の取組を示すのに適したまとまりとして設定しました。具体的な範囲については、都心地区は立地適正化計画で定めている高崎駅周辺の都市機能誘導区域とし、北部地区、東部地区、南部地区は、中学校区を基本単位として設定しました。

■ 地域区分と地区区分



各地区に属する中学校区（高崎地域）

都心地区：第一、高松、佐野

北部地区：第一、高松、並榎、豊岡、中尾、長野郷、塚沢、八幡

東部地区：大類、佐野、倉賀野、高南、矢中

南部地区：豊岡、片岡、南八幡、寺尾

※下線の中学校区は2地区に該当します。

■ 都心地区周辺

